

鯖江市教育委員会
鯖江市総合教育会議 議事録

令和6年1月23日（火）

1 会議概要

- 日 時 令和6年1月23日(火) 午後 2時45分開会
午後 4時49分閉会
- 場 所 鯖江市役所4階全員協議会室
- 出席委員
 - 佐々木 市長 齋藤 教育長
 - 柴田 教育長職務代理者 蓑輪 委員
 - 春日 委員 水間 委員
- 欠席委員
なし
- 出席説明員
 - 服部 事務部長 田中 健康福祉部長
 - 吉村 教育審議官 笠島 教育政策課長
 - 渡辺 生涯学習課長 山口 文化の館副館長
 - 井上 文化課長 谷口 スポーツ課長
 - 長崎 保育・幼児教育課長
 - 小澤 社会教育委員長 田賀 社会教育副委員長
 - 岸松 社会教育委員 爲澤 社会教育委員
 - 森本 社会教育委員
 - 塚田 神明小学校教頭
- 欠席説明員
なし
- 書記
木原 教育政策課参事
- 議事日程
 - 1 開会の宣告 午後2時45分開会
 - 2 協議事項
 - (1) 新しい社会教育・生涯学習の推進について
 - (2) 不登校対策について
 - 3 その他
 - 4 閉会の宣告 午後4時49分閉会

2 会議次第(発言概要)

- (1) 開会
- (2) あいさつ

<市長>

本日は大変お忙しいところ、総合教育会議に出席いただき誠にありがとうございます。
また、皆様方には日頃から市政の運営、教育行政に大変なお力添えをいただいておりますこと、改めてお礼を申し上げます。

さて、本市では令和4年から令和8年までを期間とする第2期教育大綱に基づき、学校教育、社会教育の2本柱を核に、子どもから大人まで、「笑顔があふれるめがねのまちさばえ」の実現に向け推進しているところです。自治体の定める教育大綱は、主に学校教育に重きを置いています。本市の教育大綱は社会教育も大きな柱の一つとして捉えております。

私も常々申し上げておりますが本市の宝は市民力であります。この市民力が社会教育、そして生涯学習を通じて底上げがされ、市民が幸せを感じる持続可能なまちづくりに進めればよいか、昨年の6月に教育委員会が社会教育委員会に対し諮問され、本日、答申が行われたところです。

今回、答申いただいた「新しい社会教育・生涯学習の推進について」を1つ目の議題といたしましたので、本日は、社会教育委員の皆様にも同席いただいております。

社会教育委員の皆様を交えて質疑応答する中で、この新しい社会教育・生涯学習に対する理解を深め、今後、関係者をはじめとして、市民の皆様への周知、啓発を行っていただければと思っていますので、よろしくをお願いします。

また、2つ目の議題は年々増加傾向にある不登校への対策についてです。

本市におきましても、不登校はどの子どもにも起こり得るという基本認識に立ち、未然防止、初期対応、そして自立支援、この3つのシステムを強化しているところです。

後ほど神明小学校の塚田教頭から実践例を交えた発表を行っていただき、現状を踏まえた上で今後の対策に向けて意見をいただければと考えています。

この会議が本市の教育行政のさらなる充実、発展につながることを期待し、皆様の活発な意見をお願いします。それでは、早速ですが、協議事項に入ります。

(1) 協議事項

① 新しい社会教育・生涯学習の推進について

<事務局から新しい社会教育・生涯学習の推進について説明>

<教育委員会事務部長>

答申書「新しい社会教育・生涯学習の推進について」の概要について説明いたします。
サブタイトルは「市民力・地域力を底上げする社会教育・生涯学習」です。

本市の教育大綱は学校教育と社会教育の2本柱で持続可能な地域づくりを目指しています。この教育大綱の実現に向け、新しい社会教育・生涯学習の推進により持続可能な地域づくりをどのように進めればよいかということで、昨年6月に教育委員会から

社会教育委員会に諮問が行われ、社会教育委員16名が約7か月かけて、学習会、研修会、公民館職員等との意見交換を行い、この答申書をまとめたところです。

本答申は、社会教育委員の皆様による熟議の結果を事務局である生涯学習課が取りまとめさせていただいたものとなっています。

まず、現状と課題ですが、本市もいよいよ人口減少期に入り、社人研（国立社会保障・人口問題研究所）の推計人口によりますと、2050年の本市の人口は、2020年と比べまして86%、14%が減り5万8,749人と、今後約30年間で今よりは約1万人減少するとなっております。

人口減少により、経済をはじめ様々なものが縮小し自治体の財政悪化にも直結していきます。都市経営が困難な時代が到来し、中小都市では都市が持続できなくなるおそれがあるとも言われております。そのような状況下においても、持続可能な地域づくりを目指すには、住民自らが担い手となることが重要です。

続いて、生涯学習と社会教育の関係性を図で説明したいと思います。

教育基本法で生涯学習の理念と学校教育、家庭教育、社会教育等の実施に関する基本的なことが定められております。図で示しているとおり、様々な教育の機会を提供し、個人が将来にわたって学習できる環境を整え、学習の成果を個人の生活や地域での活動などに生かす社会の実現が図られなければならないとされております。文字どおり、教育は教える側、学習は学ぶ側から捉えた、対になった考え方とも言えると思います。

その社会教育の概念ですが、皆様はどのようなイメージを持っていらっしゃるでしょうか。一般的には、公民館が実施する各種講座で、ピアノや日舞、パソコンなどの教室で自己実現型の学習というものを想像されるのではないかと思います。

教育基本法では、その個人の学びを生かして地域の課題を解決するような活動、例えば、健康づくりや防災、まち美化など、暮らしやすい豊かな地域づくりを目指すよう努めなければならないとされています。

鯖江市では、社会教育により市民力、地域力をアップし、行政との協働により、笑顔があふれる、持続可能なめがねのまちさばえを目指そうとするのが今回の答申の骨子となります。

続いて、答申書の6ページから8ページを御覧いただきますと、現状と課題を踏まえて申し上げたことが平成30年の12月に行われました第9期の中央教育審議会生涯学習分科会の答申の中で言われております。

2つの大きな柱の1つ目、地域における社会教育の意義と果たすべき役割として、社会教育を基盤とした人づくり・つながりづくり・地域づくりが挙げられています。

2つ目、新たな社会教育の方向性として、つながる社会教育の実現が掲げられております。

本市が目指す新しい社会教育・生涯学習の基本目標を「人づくり・つながりづくり・地域づくりの好循環」とし、学びと実践活動を繰り返して継続することで、個人を豊か

にして、つながりをつくり、それが地域を豊かにする。この循環を創造していこうとするものです。

そして、社会教育をはじめとする教育に関わる全ての人たちが共有すべき指針として、「教育は、個人を豊かにすることに始まり、社会を豊かにすることを目指すもの」といたします。

答申書7ページの下図では社会教育・生涯学習の拠点となる公民館を中心に据えています。社会教育施設に置き換えても同じことが言えると思います。まずは公民館ということでお話をさせていただきます。

公民館は、住民同士が「つどう」「まなぶ」「むすぶ」ことを促して、人づくり・地域づくりに貢献する施設として、自治体により設置をされているものでございます。

この考え方を基本として、第9期中教審の答申で提言されています「社会教育による人づくり・つながりづくり・地域づくり」を、鯖江市では好循環で回していこうということを図で表し、これを目指したいということです。

また、中教審の2つ目の柱をイメージで示したものが答申書8ページの上図となります。

こちらは、社会教育・生涯学習のプラットフォームを、地区では公民館が担い、市としては、仮称とさせていただきます。社会教育推進本部を設けて、全庁体制で進めていくということが提案されております。

さらに、持続可能な地域づくり、社会づくりを進めるためには、行政だけではなく、企業とか地域団体、そしてまちづくりの団体、個人、または大学、高校、小中学校などの学校、こちら、様々な主体がそれぞれの立場から取り組むことが重要と言われております。

地域においては、行政はサービスの提供者、住民はサービスの享受者という二分論の役割分担で捉えられがちですけれども、住民自らが担い手として、社会教育、生涯学習に関わりながら、よりよい地域づくりを進めようとするものです。

理念は今までのところで大体押さえていただけたかなと思いますが、具体的にどうやって進めていく、どうやって実現するかということが、答申書9ページから13ページに記載しております。

今回の答申では、具体的な施策・事業を6つ挙げており、その施策につながる事業として、それぞれの事業を答申書で挙げております。

主なものとして、施策1の(1)として、社会教育・生涯学習の概念、固定観念を意識改革していくことが大事ではないかということで、研修会の実施があります。大きく変わってきている、進化している社会教育・生涯学習への意識改革のためには、折に触れ、連続した研修を行い、理解を深めますというものです。(2)は、そのような場として公民館職員会議の場を活用して活性化していくことを挙げています。(3)は、市長、教育長のトップセールスとして、率先して市民や関係者への啓発を行っている

ただきたいと思っています。(4)は、全庁的な連携・協働を促進するための社会教育推進本部を設置するという事です。(5)は社会教育推進計画の策定です。(6)は、公民館の利用拡大、誰もが利用できる施設であることをPRしていくことが大事ではないかということです。

参考資料として、他の自治体で公民館の利用拡大に向けた活用例として鳥取市の例を紹介しています。

次に、施策2となりますが、こちらは学校教育と社会教育の連携の重要性を示しています。

(1)は、ふるさと教育によるポジティブ教育の推進ということで、学校の先生方も、地域の人たちの力を借りて、地域の現場における子どもたちの実践的な学びと体験を通して自己肯定感の向上にもつながることが期待できるのではないかと思います。

(2)は、高校生や大学生の社会教育実践研究の場として公民館を活用してもらうことを進めます。(3)は、探究授業などで高校と公民館が連携します。(4)は、来年10周年を迎える鯖江市役所JK課との連携・協力なども進めていけたらいいのではないかと思います。

続いて、施策3、社会教育の担い手の拡大です。

(1)は、市長部局、企業、地域団体による社会教育の提供ということです。市の各課やNPO団体などが実施している市民向けの講座も社会教育であるということ意識して、効果的に実施できるように連携して取り組むことが大切であるということ伝えていきます。(2)は、区長会や区長会OB、また、まちづくり団体との協働で、社会教育は地域づくりそのものであるということ認識していただくことが大切ではないかということで、その認識の下でまちづくりを進めようというものです。(3)は、生涯学習者の底辺拡大と社会教育者の創出ということです。(4)は、後継者不足が課題となっている中で、団体活動をPRし、仲間を増やそうとするものです。

施策4、青年層への社会教育のアプローチです。

青年層の地域活動離れが課題となっている中で、若者たちの声を聞き、新たな利用者が生まれるような取組として、(1)は、ICTを活用した情報の受発信です。(2)は、20代から30代向けのイベントの実施です。(3)は、今の時代に合った事業の企画、ここではeスポーツなどを掲げています。

施策5、公民館運営協議会の改革です。各種団体の代表で構成されている公民館運営協議会で各種団体と地域の情報共有を行い、地区内の活性化を図る場にしたいということです。

(1)は、委員構成を見直すことです。各種団体の代表者で構成されているため、いろいろな年齢層からというのが難しいというのもわからなくはないのですが、見直して、青年、壮年、パパ・ママ世代の参画をお願いしてみてもどうかということです。(2)は、会議の熟議化です。事務局が作成した計画や事業案、予算案などに対して、追認型

の会議から、より深く議論を進める熟議型へ転換していくことを目指してはどうかということ。 (3) は、社会教育委員、前任の方と現任の方と公民館のつながりです。社会教育委員の任期は2年で、現任の方よりも2年以上のキャリアを持っていらっしゃるということで、その知恵を生かしていただきたいということでございます。(4) は、地区にはいろいろな団体がございます。そのつながりを生かした事業の企画・実施を行ってはどうかということ。 (5) は、公民館の職員の働き方改革ということで、(1) は、事務・事業の棚卸しです。コスパに見合っているのかなとか、旧態依然とした事業をやっていないかということを見直していく、これは所管課である生涯学習課も大きく改善を進めていかなければならない項目だと思っています。(2) は、頑張っている公民館職員を表彰してはどうか、そういった規定を制定してはどうかということ。 (3) は、国立社会教育実践センターの最先端の社会教育研修が実施されていますので、そういったところへ職員を派遣してはどうかということ。 (4) は、公民館同士の横の連携です。市内の公民館の連携も大切ですが、県内他市の公民館、県外の公民館等との連携をうたっています。(5) は、公民館職員の処遇改善を人材確保につなげていきたいということ。 (6) は、公民館職員だけでは専門的な知識が不足している部分もあるだろうということで、専門アドバイザー派遣を検討してはどうかということ。

最後に、施策6、公民館の職員の働き方改革ということで、(1) は、事務・事業の棚卸しです。コスパに見合っているのかなとか、旧態依然とした事業をやっていないかということを見直していく、これは所管課である生涯学習課も大きく改善を進めていかなければならない項目だと思っています。(2) は、頑張っている公民館職員を表彰してはどうか、そういった規定を制定してはどうかということ。 (3) は、国立社会教育実践センターの最先端の社会教育研修が実施されていますので、そういったところへ職員を派遣してはどうかということ。 (4) は、公民館同士の横の連携です。市内の公民館の連携も大切ですが、県内他市の公民館、県外の公民館等との連携をうたっています。(5) は、公民館職員の処遇改善を人材確保につなげていきたいということ。 (6) は、公民館職員だけでは専門的な知識が不足している部分もあるだろうということで、専門アドバイザー派遣を検討してはどうかということ。

まとめとして、従来型の自己実現型の学びにとどまらず、その学びを生かして地域課題解決に向けた活動につなげることが必要だということが言われています。そして、教育の指針として、教育は個人を豊かにすることに始まるのですが、最終的には地域を豊かにすることを目指すものであるということ、皆さんは念頭に置いていただきたいと思っています。

現在、中教審の審議は10期、11期まで進んでいます。10期では、9期中教審の答申を踏まえつつ、ICリテラシーの向上。また、11期では、個人の心と体、あと、個人を取り巻く周囲の環境、社会的なつながりのよい状態、よい場を目指すウェルビーイングの考え方が新たに取り入れられています。

そして、教育により市民力、地域力をアップして、行政との協働により、「笑顔があふれるめがねのまちさばえ」を目指そうとするものです。

答申書15ページには、今年度実施した事業をいくつか紹介していますが、この答申そのものは、新たに何かを始めるということではなくて、各地区で既に実施していること、行われていることが新たな社会教育・生涯学習の考え方に沿ってやっているものだというイメージしてもらいやすくするために、例として掲げています。

答申書16ページ以降に関しては、今年度の社会教育委員会の活動記録、あとは委員名簿などです。

私からの説明は以上です。社会教育委員会からは正副委員長と幹事の3名、合わせて5名の皆様に出席いただいておりますので、答申内容などにつきまして、質問、意見等

をいただきまして、活発な議論をしていただければと思っています。

<市長>

本市の第2期教育大綱において、学校教育、そして社会教育、この2本柱が核になっています。教育による持続可能な「笑顔があふれるめがねのまちさばえ」を目指していく、本市の宝であります市民力を高めることができるように、社会教育の果たす役割はますます大きくなっていくと考えています。

答申内容、理解を深めていきたいと思いますので、皆様の活発な意見をいただければと思います。

<教育委員>

現在、地区公民館では非常に熱心に活動されて、毎月広報していただいて、すごく充実した内容で取り組まれているが、鯖江市の喫緊の課題、施策として取り組んでいかなければならないと思うこと、皆さんの話し合いの中で出てきたものや地域の方の声として、課題として一番多かったことを挙げるとすると、どのようなことがあったのか。

<市長>

社会教育委員の皆さんから発言をお願いします。

<社会教育委員長>

具体的な各地区の課題ということだが、私も公民館運営協議会の一員として会議に出ているが、事務局である公民館職員から、公民館活動と一緒に参加する方が限られ、本来であれば、いろいろな年齢層の皆さんが参加し活発な活動になればという思いがあるが、どうしても参加する方が固定化されている。逆にそういう方は非常に熱心に取り組んでいただいているが、その広がりがなかなか見えにくい。公民館活動の担い手が高齢化し非常に不安があると聞いている。

公民館活動の担い手が固定化され若い人に広がらないということが1つ目の大きな課題である。

2つ目は、今のことも連動するが、小学生は非常に公民館へ来てくれるが、中学生、高校生になるとほとんど公民館へ来てくれないという声が、会議の中で必ずといっていいほど出てくる。中学生、高校生になれば学業などが忙しいということがあるのだろうと思うが、中学生、高校生、大学生も含めた若い人たち向けのプログラム、公民館活動が手薄であることが一つ懸念される。

現在、公民館の活動も非常に盛りだくさんな内容なので、必要ないものはなくして、新しいものをつくり上げるというスタンスがとても大事だと思う。

<教育委員>

計画を練って具体化する場合に地域の方のニーズも大事である。今後計画を立てる上で、それぞれの地域でバックグラウンドが違うと思うので、その辺を聞いて、現在、行っているものとの取捨選択をしなければならないと思う。

特に中高生というのはなかなか難しい。次の世代に役に立つ知恵をどんな形で与えて

いくか、学校とは違う形で与えていくかというのは非常に大きな問題である。

<社会教育委員>

社会教育が学校教育と大きく違う点は義務教育でないところで、質のいいというか、効果がある教育を提供しないと学習者はその教育をなかなか学ぼうとしないという側面がある。

ちょっと飛躍した言い方をするが、学校教育は子どもの教育、社会教育は大人の教育と言われます。大人は義務ではないから、よほどいい教育が提供されないと生涯学習者として参画し難いという側面がある。だから、青年層とか女性層といった方々に参画してもらおうとすると質のいい教育を提供するということが1つある。

もう一つ違った観点から課題を申し上げると、人口減少や超高齢化社会というのは全国的なものだろうとおっしゃいましたが、人口減少は鯖江市ももう少し細かく掘り下げてみる必要があると思う。

答申書でグラフを用いて人口減少を語っているが、これだけでは非常にわかりにくい。平成30年と令和5年のところを見ると、人口の総数が少し縮んでいる程度しか見られない。もっと掘り下げて地区別の人口減少を見てもらおうと、これから先の鯖江市の姿が浮き彫りになる。

少し専門的な話になるが、人口動態というのは自然動態と社会動態に分かれるわけだが、全地区にわたって自然動態は減少傾向ですが、社会動態では神明地区や立待地区は、人口が減っていない。鯖江市の10地区のうち増えているのは5地区、減っているのは5地区、ちょうど50：50です。

減っている地区は高齢化率が高く自然動態が非常に大きく下振れをしている。高齢化率が高いということは、お年寄りが多く、残念ながら亡くなる率も高くなるということから人口減少が激しく、驚くほど激しい人口減少がもう既に現れている。これは、鯖江市も現状と課題としてしっかりと踏まえないと誤った選択になる。

市長、この人口減少時代を迎えるにあたって、都市経営というのはとても難しい時代になる。縮小経済、税収も潤沢には入らないし、交付税交付金など国の会計も非常に厳しいものがある。

やはり社会教育は人づくりにとどまらず、地域を豊かにするところにかじを切っていくということが大事だが土台は中教審で、答申書に書いてあることのほとんどは中教審の答申にある。9期は大きな中教審の変革になっていて、10期、11期とあるが、9期を見れば、これから先の社会教育はどうあるべきかということがはっきりうたわれており、我々もそれを踏襲し本旨は中教審に沿ったものである。全国的な課題は私たちの地域の課題でもあるということは強く認識すべきだと思う。

<教育委員>

答申書9ページの具体的な事例の中の(3)に「市長、教育長による社会教育推進のトップセールス」と書いてあるが、ここへ、「社会教育」の後に中点を入れて、「生涯

学習」と入れたらどうか。

理由は、最終段落に「生涯学習は、学校教育や社会教育を通じた組織的な学習はもちろん、個人の学習や様々な学習も含む幅広い概念です。一方、社会教育は、社会教育法において、学校の教育課程として行われる教育活動を除き」と書いてあるので、そういう意味からいうと、ここで連結することで、いろいろな意味でトップセールスができるのではないかなと思っている。

生涯学習は家庭と学校と職場と地域社会だろうと思う。生涯学習は家庭教育が原点だろうと思っている、学校教育は生涯学習の基礎をつくるというのが大きな仕事でないかという気がしている。

自発的な思想というのが、いわゆる生涯学習の原点で、自発的な意思で学習していくことは学校教育の中で基礎をつくっていく。それが教育委員会の中の1つの仕事だろうという思いがある。

それから職場、企業の協力が何となく弱い気がする。例えば、区、壮年会、婦人会、青年団なんかの三役をやると手当が出る企業がある。通常、サラリーマン生活を送っていると企業活動が一番中心になる。若い人も壮年の方も地区の役に就きたくないという気持ちがあって仕事のほうが中心になる。でも、その企業は、そういう役に就くことによって手当を支給する。勤務時間内に地域社会に出ていくことについて、ある程度の緩和的な要素を持っている。地域社会の中でコピー機を持っていない団体がある場合にコピーを負担してあげるような企業がある。

<事務部長>

市長、教育長による社会教育推進のトップセールスは、当然、社会教育と生涯学習は対になるものといった概念で進めていくことが必要だと思っているが、答申書は変更せず、今後の具体的な事業で進めさせていただきたい。

<市長>

意見をいただいたので、私も教育長もしっかり肝に銘じながら行っていきたい。

<社会教育委員 >

鯖江市の課題だが、4月に第1回目の社会教育委員会があり自己紹介したが、本当に地域で活躍されている方ばかりが社会教育委員になっていると感じた。特に公民館の館長をされた方が何人もおられた。

青年層への社会教育のアプローチは社会教育委員としていろいろ相談した部分でもある。学習会、交流会で自分がそのグループ討議の中に入ってみると、本当に悩んでいると感じた。

社会教育委員として一番大事にしたいのは、答申を出すことによって公民館職員の方が真綿で首を絞められるようでは困るということで、応援団として社会教育委員がいて、答申もそのようにして活用されていかなければいけないと思う

<教育委員>

中高生の公民館利用を保護者目線で、何か改革のきっかけになったらいいかなと思って発言させていただきたい。

まず、小学校の時代は、公民館合宿など、学校と連携して公民館利用が毎年継続されて実施されていると思うが、中学生になると連携事業が全くなくなってしまって、公民館とは距離を置いていく形になっている。中学生に対しても公民館が何をしているところかを見える化し、公民館ではこういうことができる、例えば、テスト前の勉強ができる場所を確保できる、W i - F i も通っているので活用できるなど、中学生に向けてこのような利用ができますよというアプローチができるといいのではないかな。

それにより、小中高生側から私たちはこういった活動がしたいといったアイデアが生まれてくることもあるのかなと思うので、うまく取り入れていただいて、出来ること、出来ないことはあると思うが、うまく調整して幅広い年齢の方に公民館を利用していただいて、また、公民館へ足を運べば、地域の他の団体の方ともつながりというものを持つてききっかけにはなるかなと思う。

若者のほうがSNSを熟知していて発信力があるので、ぜひそういったところの力をうまく取り入れて、今後の公民館活動のところにつなげていっていただきたい。

<社会教育委員>

鯖江の市民力が非常に大事だという中で、具体的な施策も提案させていただいているがやれるところからやりましょう、自分たちから変わらしましょうという提案をした。取り組むためにはどうしたらいいかを考えてもらうきっかけとしての課題を提案して、公民館や地域で考えて市民力を生かすという形で使ってもらえたらということはこの答申の中で言わせてもらっているので理解いただきたい。

<社会教育委員>

私は平成2年から8年まで社会教育主事として教育委員会に勤務をさせていただいた。公民館長も6年させていただいて、いろいろなことを感じることもあり、今回の答申は非常にいいことだなと思っていた。やはり教育委員会だけで生涯学習、社会教育は進められない、市長部局がどう対応していくか。

生涯学習の熱心な市町村では、生涯学習推進本部または生涯学習局等を持っている。そこが中心となって市全体の生涯学習のまとめを行っていると感じている。鯖江市においても、すごくいいことをいろいろな課でたくさん実施している。しかし、それが社会教育だ、市民の生涯学習につながっているんだという意識を持ってやっているかどうか。そういう意識を持ってやっていただけると、おのずと伝わり方が変わってくるのではないかな。

「(仮称)社会教育推進本部」もつくっていただいて、そこが上手にやっていただけたらいいと思う。

<教育委員>

意識改革が大事だと思っている。個人が幸せになるのが生涯学習の目標じゃなくて、

社会や地域がよくなることとある。それは私の意識の中に全然なくて、前職を終えた後、自分の個人の楽しみのためのいろんなことをたくさんしたが、その先にある目標を意識したことがなかったので、この短時間で私の意識は変わった。市民の皆さんに提案することによって、これは社会教育の一環なのだという意味づけ、価値づけをしていただく。

トップセールスも期待したいなと思っている。

若年層への社会的なアプローチは難しいだろうと思うが、例えば、地区の体育大会に中学生が協力したりとか、立待地区だと近松まつりに中学生にお手伝いに来てもらったりなど、いろいろ工夫していけば、活用の方法があるかなと思う。

それから、eラーニングのことも触れているが、チャイルドセンターの適応指導教室で毎週金曜日にeラーニング専門の日を設けていて、その日なら来られるといったニーズを吸い上げて、それを社会教育の中に生かしていくというのが大事だと思う。何年越しの計画になるか、これからきちんと方針を立ててやられていくと思うが、これで鯖江が活性化することを期待している。

<社会教育委員長>

今回答申を出すにあたり社会教育委員の会議を6回、幹事会を6回、計12回会議をした。会議をやればいいという話ではないが、その中で、自分自身が社会教育・生涯学習に対する意識を改革させられたという思いは持っている。

各委員から建設的な意見が出てきて、これをどういう形で取りまとめて答申したらいいだろうかと悩むことも実はあった。だけど、皆さん非常に熱心に取り組んでいただく中で、だんだん皆さんの思いが、私自身も腑に落ちる経験をさせていただいた。

これからの地域づくりは、行政に任せるのではなくて、市民自らが地域運営の主体になる、自分自身が参画する、そういう意識をいろいろな場を通じて広めていく必要があると私自身も含めて強く感じた。

若い人を公民館に呼び込むということで、公民館の運営協議会の中で話題になり、若い人を呼べるようなイベントをつくり上げようとか、プログラムを準備しようなどと意見が出るが、若い人向けのプログラムをこちらがお膳立てするのでは駄目で、企画、運営も若者に任せるという意識を持ってやらなくては難しいんじゃないかという意見に、私も全くそのとおりだと思っている。そういうことをやらないと第一歩が始まらない。そういう意識改革はとても大事で、それが持続可能な地域づくりになるんだろうと思う。

それから、中学生に公民館を開放するという事はとても大事なことで、一足飛びに成果を上げるということはなかなか難しいが一步一步地道に足元を固めながらやっていくことが大事である。

<教育長>

社会教育に関する見方が変わったという意見がありましたが、私もこの職に就くまでは、社会教育というのは公民館で活動している文化講座を指すものといった意識しかなかった。以前、河和田地区はすごく人口減少が激しいが地域資源的なポテンシャルはす

ごくあるというところで、まちづくり活動に関わらせていただいた。そのときに、今非常に脚光を浴びている「RENEW」という産業観光体験イベントのきっかけをつくるのに携わらせていただいた。地域の課題がある中で、河和田地区の場合には、人口減少が激しい中でも、ポテンシャルはあるので、いかに交流人口を増やすかというところに焦点を当てていろんな施策を考え、今そういったものが実を結んでいるというところ、ある意味、社会教育活動で市の職員が伴走するというような言い方が答申書の中にもあったが、そういったものにつながっているのかなと思っている。

地域の課題解決にあたり、例えば区長会や民生委員さん、公職で活動されている方が課題解決に向けた会議に出席を強いられている。地域には精通した方がたくさんいらっしゃると思うので、その課題、課題に応じた会議について、公民館を主体に考えて、いろいろな意見交換をしていただいて、それを区長会で追認する、協議する、意見交換するといったことも非常にこれから大事になってくるのかなと思っている。

社会教育推進本部をつくってはどうかとかといった意見もあったので、出来ればそういう組織を立ち上げて社会教育推進計画を策定させていただいたらどうかと思うので、その辺も、教育委員や社会教育委員の皆さんと相談させていただける形にしていければいいと思うので、市長にも協力をお願いしたい。

<市長>

社会教育推進本部というような組織を立ち上げて取り組んだらどうかという提案の中、この組織はどうあるべきか、何に取り組んでいくのかというところを皆さんも含めて協議しながら、一番よい方法で、鯖江市らしいやり方で進めていけたら非常にありがたい。改めて少し時間をいただきながら協議させていただきたい。

皆様がいろいろところで話を聞かれ、これまで鯖江市の中をご覧になられたと思いますが、恥ずかしながら、私は鯖江市に来て20年しかたっておらず、私以上に皆さん方のほうが十分にご存じだと思うが、鯖江市は、これまで市民主役という市民がまちをつくっていく、市民の皆さんと一緒にまちをつくっていくということを30数年続けているまちで、それをしっかりと施策にし、市民の皆さんとともに歩んでいるというまちはなかなかないのではないかなと思っている。

私も市議会議員として全国様々なところへ行っただが、そこまではっきりと皆さんが言葉にして表現できるまちというのはないと思う。そんなチャレンジ、挑戦をずっと続けてきたまちが私たちの鯖江市である。

私も市長に就任し3年がたったが、この3年間はコロナ禍というのもあったかもしれないが、地球規模で、社会の変化、地域の変化といった変化とか、それによってできた課題、問題というのは、今までに多分経験しないようなことがたくさん出ている。

行政として市民の皆さんと一緒に解決していきたいと思うし、市民の皆さんの力をいただきながら、市民主役の鯖江のまちづくりが、言い過ぎかもしれないが、大きな課題を抱えている日本の社会を変えていく一助になれるかもしれない。鯖江市はそのくらい

大きなポテンシャルを握っていると思っている。

そういった中で、先ほど鯖江市民になって20年、鯖江市に来た翌年から公民館に入りさせていただいて、当時の体育協会の副理事長をさせていただき、市長になる前まで公民館には相当通わせていただいて、公民館で育てていただいたみたいなどころがある。そういった中で、今ほど皆さん方からいただいた御意見、御感想というのは非常にごもつともだと思っている。

いろいろなものをもう一度整理し、課題を解決するために、我々もさらなる行動、努力、変革が必要だと思うので、一生懸命努力していきたい。教育委員、社会教育委員の皆さんも、ぜひ引き続き御指導、御支援をいただきたい。

<社会教育委員>

この会議で、特に小澤委員長が言われたこと、答申書の12ページの施策6番、公民館職員の働き方改革という柱を1本設けている。これは、今回の答申の中でもちょっと違った側面からとても大事なことだと思っており、あえて最後に一言だけ話をするが、やはり公民館職員、夜の仕事もあれば、土曜日、日曜日の仕事もあつて、非常に多忙化で、いろいろなセクションで「働き方改革」という名前を用いながら、そこに「事務・事業の棚卸し」という言葉がある。

既存の事業に加え、新しい答申が出て、新しい事業を上乗せしてやろうとすると、やはり公民館職員のモチベーションは上がらないと思う。生涯学習課のリードも大事だと思うが、事業の棚卸しをしっかりとやって、初心に戻って、その事業のコストパフォーマンスがどうなのか、当然スクラップ&ビルドをやりながら、不易流行という考え方で、公民館の職員の働き方について、市長、教育長は考えて欲しい。

第一線の職員がモチベーション高く仕事に向かってもらうことが、これからの新しい社会教育を進めていくにはとても大事なことだと思うので、市長、教育長のトップセールスという言葉の意味は、そこに重きがあると私は思っているので、ぜひお願いしたい。

<教育長>

今の意見を受けて、生涯学習課も中心になってそういう環境づくりに努めていくが、やはり地域の人が変わっていただかないといけないところもある。

鯖江市には10地区の公民館があるが、公民館に温度差があるなというのを常々感じている。地域のことは自分たちでやるといった地域、公民館職員におんぶにだっこみたいな地域も若干あるように感じている。その辺は皆さんも意見交換、御指導をいただきながら意識改革を進めていけるように、やんわりと進めていけられたらいいなと思っている。

<市長>

いただいた答申について、みんなで考えながら、よりよい鯖江市づくりを進めていきたいと思しますので、引き続き御支援、御協力をお願いします。

次に、不登校対策について事務局のほうから説明をお願いします。

② 不登校対策について

〈事務局から不登校対策について説明〉

〈教育審議官〉

市内の不登校対策について、A4版1枚の資料の上のほうに青色と赤色のグラフが載っています。市内小中学校の不登校の現状を簡単に説明すると、赤い折れ線グラフが全国の平均で千人当たりの不登校児童生徒数の経年変化になっています。これは小中学校を合わせた数字で、千人当たり全国で平均31.7人の児童生徒が不登校となっています。

一方で、青色は福井県のもので、全国で最も低い数字になっていて、平均して23.4人の児童生徒が不登校になっています。

鯖江市はちょうどこの間で、25.8人が市内小中学校の平均となっています。

御覧のとおり右肩上がりのグラフとなっており、鯖江市は前年比で小学校は1.4倍に増加、中学校は1.3倍に増加をしており、大変急激な増加が見られます。

不登校対策事業ということで、最初に挙げたいのが教育支援センター「鯖江チャイルド」の存在で、多くの専門スタッフを配置し、加えて勤労青少年ホームを利用していることで、施設的に大変恵まれています。例えば、体育館、調理室、小さな畑、隣には公園、図書館もあります。県内でも大変有数の立派な施設を利用させていただいていることに感謝を申し上げたいと思います。

続いて、市や県の様々な事業ですが、県の教育総合研究所などには、例えば困難な課題に対して第三者として関わっていただけるような機能もあり、県が令和4年から始めた事業で、多様なニーズに応えられるように県内の小中5校に新しく支援講師を配置しています。令和6年度に拡充予定ということで、本市でも十分に活用してもらっております。この支援講師の配置を受けている神明小学校の事例も含め取り組みを紹介したいと思います。

〈神明小学校教頭〉

私から、神明小学校の相談体制をもとに不登校対策について説明いたします。

まず、不登校の定義は何らかの要因、背景により、登校しない、あるいは登校したくてもできない状況にあるために、年間30日以上欠席した児童生徒のうち、病気や経済的な理由によるものを除いたものです。

教育審議官の説明にあったように、近年、全国的に不登校が増え続け、コロナ禍で急増しています。

昨年10月に発表された問題行動・不登校調査では、県内小中学校の不登校も最多となったことが公表されておりますが、千人当たりの不登校数は、福井県は47都道府県中最も少なく、これは5年連続となっています。

この要因はいろいろ考えられますが、その1つに、私が9年前に県の教育総合研究所にいた時に、中央中学校に協力いただいて始めた今のポジティブ教育の前身である学校サポートプログラムからのポジティブ教育による効果もあるのではないかと考えています。

先ほどの調査で、不登校の要因として、無気力、不安、生活リズムの乱れが上位に挙げられ、私が研究所に異動した頃は、教師との関係、先生とうまくいかないとか友人関係をめぐる問題、学業不振など、学校に係る状況が多かった状況でしたが、最近は無気力、不安など、本人に係る状況が多くを占めるようになってきているのが大きな特徴です。

つまり、以前は、嫌なことがある学校に行かない不登校だったのが、最近では、学校に行く気力がない、不安で行けない不登校になってきています。

不登校の背景にある要因として、生物学的要因、心理学的要因、社会学的要因が考えられ、生物学的要因については学校で対応することは難しいですが、心理学的要因と社会学的要因の自尊感情や自己肯定感などは学校の教育活動で対応することが可能であり、それをプログラム化したものがポジティブ教育であります。

一般の方向けに話をすると、よく昔は不登校なんていなかったとか、今は甘やかし過ぎだなどの意見をいただきますが、今は多様な背景や困難さを抱える子どもが多く、今の教室、今の学校が大変厳しい状況にあるということが言えると思います。

不登校については、いわゆる教育機会確保法を中心に、不登校を考える際の基本的な考え方が示されており、まずは魅力ある、よい学校づくりを目指すこと、不登校というだけで問題行動とみなされないよう配慮という方針が打ち出され、学校復帰だけにこだわらず、社会的自立に向けて多様な学びの場を保障しようという方向性も明記されています。

これは学校に行かなくてもいいということではなく、不登校になったその子自身を問題視してはいけないという意味であり、学校に行きたいのに行けない、安心して学校に通えない状況があれば、そこにはしっかりと支援や指導を加えていかなければいけないということです。

この点について、どうしても教室にいるべきだとか、わがままだとか、努力が足りないとか、みんな一斉に同じ授業することが平等なのだとか、いまだにそういう教員の意識がありますが、この点については教員の意識改革が必要だと感じています。

そして、一昨年の12月に出された改訂版「生徒指導提要」では、全ての子ども達を対象とした発達指示的生徒指導が重視されている点に大きな特徴があります。図の左側の下のほうが全ての児童生徒で、上に行くほど特定の児童生徒になっています。右側が、2軸と言われるが、下のほうがプロアクティブということで先行的、上のほうがリアクティブという図ですが、市内小中学校で取り組んでいるポジティブ教育は、この真ん中の4層のうちの3層に対応したものとなっています。

具体的には、全ての児童生徒にとって魅力ある楽しい笑顔あふれる学校づくりを行って、不登校をできるだけ未然に防止し、つらいことがあったときも、早めに周りの大人や友達にSOSを出し、周りの大人や友達はそれに気づいて対応することで、不登校をできる限り少なくしていきましょうということです。

ポジティブ教育では教員研修も大切にしており、教員の対応力向上にも力を入れています。

私は不登校を説明するとき、ガソリンの少ない自動車、つまり学校に行きたい気持ちも行ける体もあるけれども、ガソリンがないために学校に行けない状態だと例えていますが、このガソリンは何かというと、自尊感情、特にありのままの自分でいいと思える基本的自尊感情で、ポジティブ教育はこの基本的自尊感情を高めることも目的としています。

神明小学校では、各学年の学級づくりや特別活動での授業だけでなく、委員会活動や異学年交流などでもポジティブ教育を日常的に行い、学校の教育活動全体で取り組んでいます。市内小中学校全てでこのような取り組みをしています。

後期の指導主事訪問では、自分の良さを膨らませようというポジティブ教育の授業を共同参観授業として行い、教員全員でポジティブ教育の授業について学びの時間としています。

今年度の全国学調の結果で、全国的に子ども達の自己肯定感の低さが課題となっている中、「自分にはよいところがあると思う」という質問に、肯定的に回答している児童生徒の数値で、鯖江市の数値は小中とも全国、県と比べて高く、私たち教員としても、とてもうれしく思っています。

改訂「生徒指導提要」における困難課題対応的生徒指導として、つまり不登校や不登校傾向のある児童に対する神明小学校の相談室を中心とした取り組みについて、神明小学校には、小学校では珍しい中学校のような相談室があり、相談室の担当教員が相談室を経営し、県のモデル事業として、校内支援講師の先生を2人配置し、日替わりで相談室の子ども達を支援しています。

相談室に通室している児童は、朝、担任や相談室担当の教員らと一日どのように過ごすかを相談し、自分でその日の過ごし方を決めています。

相談室では、相談室担当と講師、それから時間ごとに割り当てられた教員が個々の児童のニーズに応じた支援を行っています。大体8名が常時通室しており、一昨年や昨年までほぼ欠席していた児童や登校しても保護者と短時間学校に行ってすぐ帰っていた児童などが、今年度は欠席することは少なく、始業前に登校し一日学校で過ごすことができている。それぞれに自分のペースで学習を進めたり、友達や先生と関わったりしながら成長しており、この児童たちにとって安全・安心な居場所があるということが成長の要因となっています。

体を動かすことが大好きな児童が多く、牛乳パックで理科の先生がつくってくれた

ボールで野球をするなど、講師の先生が安全に気を配って、児童が上手に息抜きの時間を取りながら過ごせるようにしてくれています。

相談室で過ごしている児童以外にも、担任や養護教諭、私たち管理職がスクールカウンセラーや鯖江チャイルドと連携しながら、それぞれのニーズに応じた支援を行っています。

昨年10月の福井新聞の記事で不登校が30万人に迫るという状況の中、子ども達の居場所をどう確保していくかが課題となっており、神明小学校でも、児童の多様なニーズの全てに対応できてはいませんが、校内教育支援センターとしての相談室の取り組みは、かなりの児童の居場所となり得ていると感じています。

神明小学校の取組を踏まえて、今後の課題として3つ挙げさせていただきます。

1つ目は、小学校でも安心できる居場所と支援ニーズの高い児童に対応できる専門性の高い支援員の配置、併せて教員の教育相談力の向上です。不登校の子にとっては、人を得ることが特に重要で、自分を理解し、寄り添ってくれる人がいてくれば、学校に来られるということです。

2つ目は、教育相談コーディネーターの力量アップで、それぞれのケースについて適切に見立てができ、外部機関との連携を含む適切な手だてを考え、チーム支援を実践できる教員が各学校にいることが理想であると考えています。

そして、3つ目は、何と云っても、未然防止としての魅力ある学校づくりです。全ての子ども達にとって安心安全で、笑顔あふれる幸せな学校づくりを進めていくことが大切だと考えています。一旦不登校になってしまうと、なかなか学校に戻れない現状がありますので、そのためのポジティブ教育のさらなる推進が必要だと考えています。

先ほど市内で多くの子ども達が不登校の状態にあるとの話がありましたが、鯖江の子ども達が誰一人取り残されることなく、それぞれに成長していけるよう、私も力を尽くしていきたいと思っています。

<市長>

それでは、委員の皆さん、意見交換させていただきたいので、発言よろしくお願ひします。

<委員>

長い間、取り組んでいただいて、徐々に成果が現れているところなのでしょうが、例えば、支援員の確保など、不登校児童生徒にとっては人を得ることが特に重要で、一番は友達というか同年齢の子どもなのだろうなという気がしている。その子に接してあげることができる、寄り添ってあげることができる子を育てるというか、そういう気持ちにさせていくことがやはり大事だと思う。

例えば、見ず知らずのところに入るのは大人でも嫌ですよ。それがそのまま不登校の子どもの気持ちじゃないかなという気がする。

<神明小教頭>

ケアサポート活動は、支え合い、思いやりのある活動を仕組んでいくというポジティブ教育の一つのプログラムでもあるが、支援員の確保というところで、相談室はかなり大人がおり、安心・安全を保障するということで、大人が肯定的に関わっている様子を、子ども達も見ながら、モデルにしている様子も見られている。

教育相談力向上としたが、困っている子にどのように関わったらいいか、なかなか話ができない、関わっていけない子をどのように仲間に入れていくといいかを大人の姿を通じて子ども達が学べるのも学校の間かなと考えている。

<委員>

同じ部屋に入れる不登校の子ども同士が友達になれる可能性は高いですね。

<神明小教頭>

おかげさまで、すごく仲よしで、相談室の中でも人間関係づくりがうまくいっているなとうれしく思っている。

<委員>

先生のような力量を持った教員の育成については、どんな状況か。

<神明小教頭>

教員は研修がすごく大事で、市全体としては、ポジティブ教育の担当教員を全ての小中学校で決めていただいて、年3回担当者研修会を開いて、そこで各学校の実践事例を学び合ったり、ミニ研修を行ったりして、そこから学校内に広げていただいたり、教育総合研究所から講師を呼んでいただいたりしている。教員全員ではないが、去年は立待小学校、今年は神明小学校で月1回、長期休業中に、自主研修でたくさんの教員が学んでくれている。働き方改革でなかなか時間の確保が難しいが、教員の力量向上にとっては、研修をして、あとは日々の教育活動の中でお互いに学び合っていくという形かなと思っている。

<委員>

鯖江市は3年間の指定を受けて研究していったということだね。

<神明小教頭>

3年間の特別研究という形で重点的に行い、昨年までで3年間になっている。先生方が、それぞれの学校で実践を重ねてくれているので、担当者研修会でもいろんな事例を発表してくれて非常に実践の質が高まっていると感じている。

<市長>

その他の方はいかがでしょうか。

<委員>

私の目から見るとちょっと皆さんと発想が違うのかもしれないが、不登校というのは、一般社会の中では、ひきこもりというのであって、それが「8050」と、80歳の親が50歳の息子の面倒を見ているというような問題がある。

それから、高齢者になってくると、今度は言葉が「社会参加」と変わるが、社会参加

をしない高齢者は社会参加をする人の7倍、鬱病の発生がきつくなるということがある。

そういうことから見ると、人間というのは、生まれてから、言葉は変わるが不登校とか、ひきこもりとか、また社会参加みたいなものに対応していかないといけない。ただ難しいのは、小学校、中学校は義務教育である。義務教育の場合は自我を持ってしまうと、なかなか不登校を修正するというのは難しいのではないかと思う。そうすると、小さいときから早く見つけて対応することが一番よいのではないかと思うのと、もう一つ、例えば、100日欠席したけど、10日だけ欠席するようになったというような欠席日数を少なくするという努力も大きな成果の中には含めるべきではないかなという気がする。

<神明小教頭>

最近、不登校が低年齢化してきていて、先ほど中学校は1.3倍だけれども小学校は1.4倍という話があったが、小学校1年生の不登校が非常に増えてきている。要因として、愛着に課題がある子が増えてきたということが割と問題になっていて、小さいときの保護者との関わりがすごく難しくなっているとも言われている。

もう一つ、今ほどの質問にあったように、中学校で自我が出てきてから不登校がどんと増えるというところがある。特に低年齢化していることについては、幼児教育というところで、保幼小連携で何とかポジティブ教育をという話をいただいて、道半ばとなっていたが、幼小連携でこの接続をしっかりとやっていって、愛着の課題のところにも手を入れていかないといけないなと感じている。

中学校については、市教育委員会でも力を入れていただいているが、小中連携という形で接続をスムーズにし、きめ細かに学校主体でやっていかないといけないと思っている。池田町でプログラムを作成したが、池田町はこども園と小学校と中学校が1校ずつで、この幼小中連携が非常にやりやすく、すごくうまくいった。校種間を跨いでポジティブ教育を研究する、実践を共有していくという形で、連携しながらやっていけるといいのではないかと考えている。

100日欠席を10日にするというので、まさに相談室がそのようになっていて、今までなかなか来られなかった児童が、今年はほとんど休まずに来られるようになってきている。教室にずっとということではないが、相談室で過ごしながら教室に時々いくようになってきているし、集団が難しい子については別室を用意することで、ほぼ休まず登校できているので、そのような形でもしっかりとやっていきたい。

<委員>

福井県が夜間中学のアンケートを取っているが結果的には夜間中学をつくるのか。1学年単学級だと生徒の入替えが全くできない。選択肢の一つとして夜間中学が入ってくるのではないかなという気がしている。

<神明小教頭>

以前、学びの多様化学校をつくろうと、県でも不登校特例校という話があったという

ことだが、福井県ではまだちょっとその実現には至っていない。本当に学びが多様化しているのに、いろんな学びができるような学校ができるといいなと個人的にも思っているし、義務教育で小中学校までは何とかつながって所属がありの状況で担任や学校の教員がずっと関われるが、中学校を卒業してしまうと所属なしの状態になってしまうということがすごく課題となっている。自立支援センターを研究所でつくってはいるがなかなか難しいので、教育支援センター「鯖江チャイルド」でもそのような、各市町に自立支援センター、中学校を卒業しても通えるような居場所ができるといいのではないかと個人的には思っている。

<市長>

そのほかにどうですか。

<教育長>

相談室登校が8人という中で、ほとんど学校に来られなかった児童が相談室に登校できるようになったという話もあるが、逆に普通教室で居づらさを感じていて、普通教室から相談室へ環境を変えるといった居場所づくりという意味合いの児童もいるか。

<神明小教頭>

小学校では、どうしても担任と関わるしかないのですが、他人とちょっと合わないとか、担任とはうまくいっていないというところがあって、相談室で過ごす児童はいて、支援員が学習の計画を立てている。ただ、約束をして、朝の会と給食と体育と帰りとかに連絡帳を書くというときは教室に行くようにということで、それ以外の時間は、ほとんど相談室で過ごしている。

<教育長>

相談室というのは、本当に子どものセーフティーネットというか、受皿づくりとしては非常に有効に活用されている。それに保護者は不登校の子どもを抱えているとすごく不安なのだろうと思うが、保護者の中には、学校や支援機関からのアプローチで、いろいろな手段を提案しても完全シャットアウトというか、受け入れてもらえない保護者の方もいらっしゃるという話が入ってくる。そういったときの対応はどうしたらいいか、いつも相談を聞いていて悩むが、保護者との信頼関係を築くといったことで、いい方法というのは何かないのか。

<神明小教頭>

神明小学校では、例えば、保護者が送っていけないから学校に行けないとか、迎えに行けないからという児童はいないが、保護者の方が、健康面や精神面でかなり難しい状況にある場合、学校まで連れてきてくださいと願いできない家庭が増えてきている状況もあり、地域差もあると思うが、そういうときは学校から働きかけても難しく、子育て支援課や鯖江チャイルドのお世話になりながら何とか働きかけている。

<委員>

不登校の子どもを抱えている保護者の意識改革というか、自分の子どもをちゃんと学

校に通わせないといけないという保護者自体の意識改革が大事であるということを別件のことですごく感じている。言葉がちょっと間違っているかもしれないが、人間は自分が大事で、子どもが2番目になる保護者も中にはいらっしゃるのかもしれないが、やはり子どもが将来長い人生で、今大事なこのときに必要な教育を受けないといけないという意識を保護者に持っていただけるような環境、また、そういった保護者の意識を変えるような相談をするところが鯖江チャイルドとかにはあるが、そこに一歩踏み出せるような何か対策があったらいいのかなと思う。

<神明小教頭>

鯖江市はいろいろな団体が活動されていて、保護者の方同士でいろいろつながっているのは本当にありがたいなと思っている。お母さんがそういうサークルに所属、NPOの学習会に参加されて、そのつながりでいろいろな支援を受けながら何とか頑張って登校につながっていることもある。

P T Aで講演会をしても、本当に来ていただきたい保護者はなかなか参加いただけない状況にある。いろいろな団体と連携しながら働きかけていけたらありがたい。

<委員>

未然防止としての魅力ある学校づくりということで、本当に現場の先生方の努力がすごく伝わってきてうれしく思っている。ただ、未然防止という段階では、やはり家庭で自分の子どもとの日常的な会話を重視することによって、子どもは聞く場を設ければ絶対話はしてくるので、嫌なことがあったとか、学校ではどういう状況かというのは分かるので、ぜひ家庭教育というところで、協力をしていただいて、こういった不登校対策にもつなげていけたらいいなと思う。

<神明小教頭>

「はぐくみ」で声かけの仕方とか、会報を非常にきめ細かに書いてくださっていて、全保護者の方に配布していただいているので本当にありがたいなと思っている。

<委員>

いろんな情報番組やユーチューブなどを見ていて、不登校のことについては、社会情勢もあるし、いろんな要素が絡みついてあって、構造的な問題から学校教育の在り方まで考えると掘り下げていかなくなってしまいますので、あまり発言はできないが、先生方は最前線で目の前にいる子ども達が幸せになるためにはどうすべきか、ということをや日々闘ってくださっていると思うので、応援している。

<市長>

その他、発言はありますか。よろしいでしょうか。

今後も現場のほうで大変お世話になります。よろしく申し上げます。

<神明小教頭>

どうもありがとうございました。

<市長>

それでは、2つのテーマで協議しましたが、その他、何かありますか。

<教育長>

私も県の教育長会議などに参加させていただくが、教育支援センターの鯖江チャイルドに対する評価が県ではすごく高く、本当に鯖江は充実した不登校対策に取り組んでいるねという言葉が県からいただいているので、教育委員の皆さんに紹介だけさせていただきたい。

<市長>

閉会に当たり、議論いただき誠にありがとうございました。

いろいろな意見を承りましたので、参考にしながら準備を進めさせていただきたいと思いますし、お気づきの点がありましたら、また何なりと申しつけていただければと思いますので、よろしく願いいたします。